

## ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会 開催要綱

### 1 目的

事業場におけるメンタルヘルス対策については、メンタルヘルス不調の未然防止である一次予防の強化等の観点で、平成 27 年 12 月にストレスチェック制度が導入され、当該制度の推進等を通じて、取組は進んできている。

一方で、精神障害の労災支給決定件数は、700 件超（令和 4 年度）と過去最も多くなっている。また、「労働安全衛生調査（実態調査）」によれば、メンタルヘルス不調により連続 1 か月以上休業又は退職した労働者がいる事業場割合は、この 3 年間、約 1 割で推移しており、労働者数 50 人未満の小規模事業場においては、メンタルヘルス対策に取り組む割合が 30～49 人の事業場で 73.1%、10～29 人で 55.7%（50 人以上の事業場においては 91.1%）であり、未だ取組が低調である。

こうした中、「経済財政運営と改革の基本方針 2023（骨太の方針 2023）」（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）では、「メンタルヘルス対策の強化等の働き方改革を一層進め」ることとされたところである。

また、労働安全衛生法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 82 号）の附則第 7 条において「政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、改正後の労働安全衛生法の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」とされており、平成 26 年改正労働安全衛生法の施行状況について議論された第 134 回労働政策審議会安全衛生分科会において、今後、ストレスチェック制度について効果検証を行い検討していくべきであると指摘されている。

これらのことを踏まえて、ストレスチェック制度を含めたメンタルヘルス対策について、実施状況等を踏まえながら検証するとともに、検証の結果必要なものについて対応を検討することとする。

### 2 検討内容

- (1) ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検証等について
- (2) 事業場におけるメンタルヘルス対策について
- (3) その他関連する事項について

### 3 構成

- (1) 本検討会は、厚生労働省労働基準局安全衛生部長が、別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会には座長を置き、議事を整理する。
- (3) 座長は、座長代理を指名することができる。
- (4) 本検討会には、必要に応じて別紙に掲げる構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

### 4 検討会の運営

- (1) 本検討会、会議資料及び議事録については、原則として公開するものとする。ただし、個別事案を取り扱う場合においては、個人・法人情報の保護の観点等から、公開することにより、特定の者に不当な利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがある場合等において、座長が非公開が妥当であると判断したときは、非公開で実施することができるものとする。なお、非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開する。
- (2) 本検討会の庶務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課において行う。
- (3) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は、会議において定める。

## ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会 構成員名簿

- 新垣 元 (公社) 日本精神科病院協会政策委員会委員長
- 井上 幸紀 (公社) 日本精神神経学会産業保健に関する委員会委員長
- 江口 尚 産業医科大学産業生態科学研究所産業精神保健学研究室教授
- 及川 勝 全国中小企業団体中央会常務理事
- 大下 英和 日本商工会議所 産業政策第二部長
- 神村 裕子 (独) 労働者健康安全機構山形産業保健総合支援センター所長
- 川上 憲人 東京大学大学院医学系研究科デジタルメンタルヘルス講座特任教授
- 黒木 宣夫 東邦大学 名誉教授／(一社) 日本産業精神保健学会理事長
- 坂下 多身 (一社) 日本経済団体連合会労働法制本部統括主幹
- 茂松 茂人 (公社) 日本医師会副会長
- 島津 美由紀 日本産業ストレス学会理事
- 砂押 以久子 立教大学兼任講師
- 高野 知樹 (公社) 日本精神神経科診療所協会常任理事
- 種市 康太郎 (公社) 日本公認心理師協会常務理事
- 堤 明純 北里大学医学部公衆衛生学主任教授
- 中野 夕香里 (公社) 日本看護協会常任理事
- 三柴 丈典 近畿大学法学部教授／(一社) 日本産業保健法学会副代表理事
- 森口 次郎 (一財) 京都工場保健会理事
- 矢内 美雪 キヤノン(株)人事本部安全衛生部副部長健康支援室長
- 山脇 義光 日本労働組合総連合会労働法制局長
- 渡辺 洋一郎 (一社) 日本精神科産業医協会共同代表理事／日本 CHR コンサルティング(株)代表取締役